

マイナンバーカードの健康保険証利用および 医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

- 当院は、マイナ保険証の利用や問診票等を通じて患者の診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。
- マイナ保険証により正確な情報を取得・活用することで、より質の高い医療を提供できるため、マイナ保険証を積極的に利用いただきますようお願いいたします。

◆医療情報・システム基盤整備体制充実加算

	マイナンバーカード	加算
初診	利用しない	6点
	利用する	2点
再診	利用しない	2点
	利用する	なし